

令和 5 年 4 月 7 日

新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏

令和 5 年度婚活支援事業業務委託に係る公募型プロポーザルに関する質問への回答

質問	回答
①仕様書内「5. 委託業務」詳細の「1回あたりの事業費は参加者（定員）一人当たり1万円を超えないものとする。」および「講師謝礼は委託料に含むこととする（1回あたり10万円を上限とする。）」とありますが、こちらの費用は税込み金額になりますか。	①ライフデザインセミナー及び婚活イベントの事業費の上限額1万円については、税別の額となります。 また、講師謝礼の上限額の一人1日当たり10万円は、税、旅費・交通費等の実費を除いた額となります。